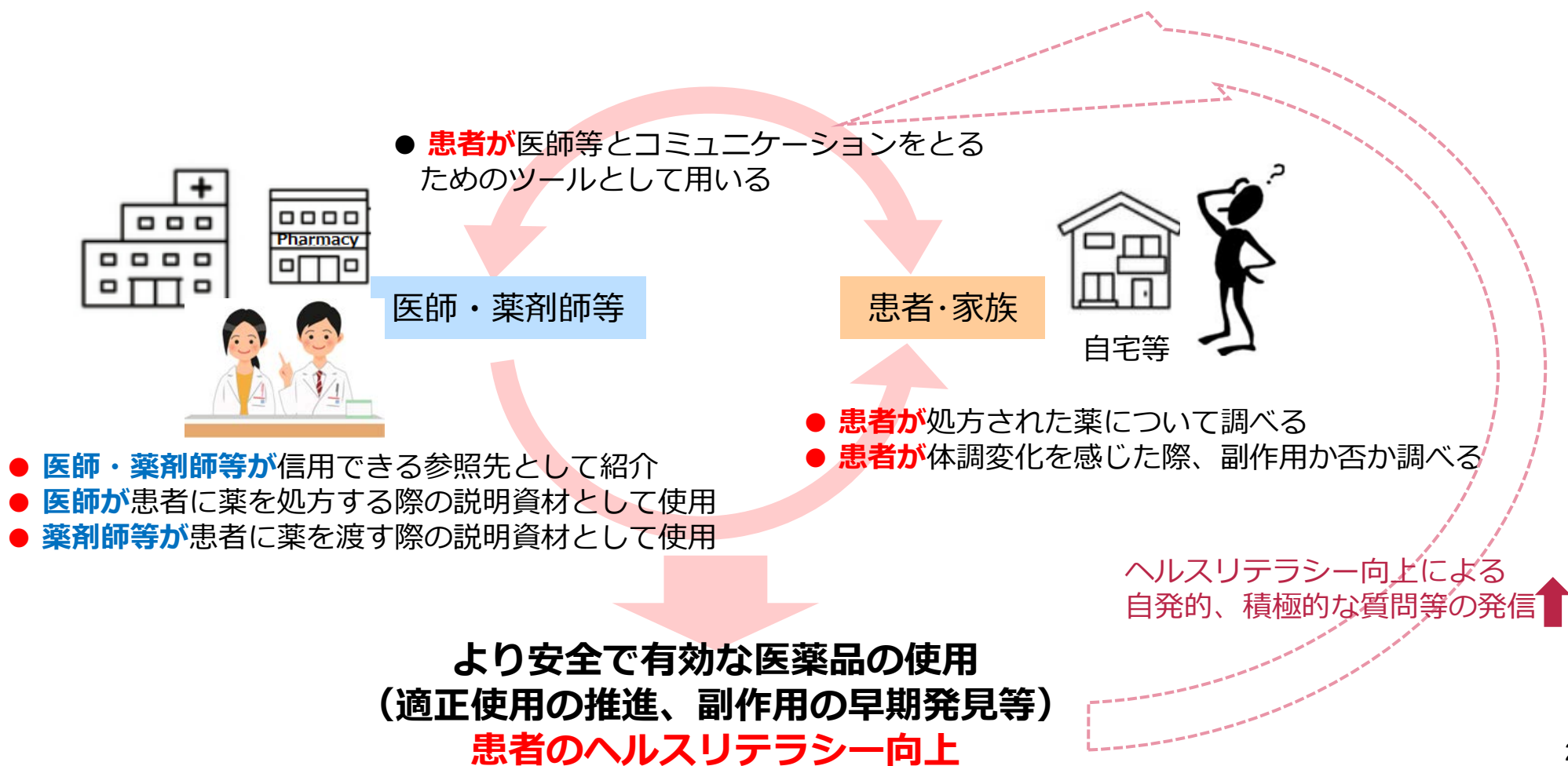


追加で議論が必要な事項

患者向医薬品ガイドの目的について

患者向医薬品ガイドは、患者自らが服用する医薬品について正しい情報を得る他、医師等に質問する際のコミュニケーションツールや、薬剤師等が患者に説明する際の資材としても活用されることで、医薬品を服用する際の留意点や副作用に対する患者の理解が深まり、より安全で有効な医薬品の使用が推進される。また、患者等のヘルスリテラシー向上につながることで、より自発的、積極的な医師等とのコミュニケーションの推進も期待される。



ガイド作成対象外の品目について（案）①

患者向医薬品ガイドは原則全ての医療用医薬品（体外診断用医薬品を除く）を対象とするが、患者に注意喚起すべき適正使用に関する情報がない品目（製剤を調製するための原料等）や使用される医薬品の名称を患者が知る機会が乏しい品目については、作成対象から除外する。もしくは優先度を下げて作成する。

ガイド作成対象除外品目：以下の青字で分類される医薬品

※ 分類以外の効能をもつ場合は、ガイド作成対象とする。

・製剤を調製するための原料等であり、単独で患者に使われることが想定されないもの

種類	作成除外品目（例示）	
調剤原料	漢方処方調剤に用いる薬 調剤に用いる薬	（ジオウ、カンゾウ） （白色ワセリン、単シロップ）
溶解・補正薬	輸液等に添加する電解質補正薬 注射剤の溶解希釈・懸濁用剤	（10%塩化ナトリウム、塩化カリウム） （生理食塩液、ブドウ糖注射液、ヨード化ケシ油脂肪酸エチルエステル）
血液保存薬	血液抗凝固剤 血液保存液	（クエン酸ナトリウム水和物） （ACD-A液、CPDA液）

・手術等において医師等の判断で用いられる薬剤（消毒・処置薬）であり、患者や家族が薬剤として認知しにくいもの

洗浄・消毒薬	外皮用殺菌消毒薬 歯科用消毒薬 医療器具の消毒薬	（ポピドンヨード、エタノール、クロルヘキシジングルコン酸） （ヨウ素パスタ、ベンゼトニウム塩化物） （グルタラル）
院内処置薬	歯科治療薬 手術・処置時の止血剤 術後の癒着防止 検査・診断用薬 検査補助薬 心臓外科手術用心停止及び心筋保護液 吸入ガス	（酸化亜鉛・ユージノール、フッ化ナトリウム ^注 ） （ミツロウ硬膏、ゼラチン貼付剤、塩化アルミニウム・セチルピリジニウム配合剤） （ゼラチンフィルム） （アレルゲン検査陰性対照液、味覚検査用試薬、キセノン、眼科検査用試験紙） （プロナーゼ、I-メントール、アデノシン、ヒトチロトロピン アルファ（遺伝子組換え）） （塩化ナトリウム・塩化カリウム配合剤） （液体酸素、酸素、二酸化炭素、液体窒素、窒素）

^注 洗口剤はガイド作成対象とする。

ガイド作成対象外の品目について（案）②

ガイド作成対象除外要検討品目：以下の青字で分類される医薬品

種類	作成除外要検討品目（例示）		除外理由
輸液等	輸液	開始液、維持液、術後回復液、乳酸リンゲル液	疾病の治療というより、栄養・電解質補給に用いられるものであるため。
	糖類注射剤	ブドウ糖、果糖、マルトース水和物、キシリトール、D-ソルビトール・D-マンニトール	
	静脈栄養製剤	高カロリー輸液、アミノ酸製剤、アミノ酸・糖・電解質/ビタミン/脂肪キット、ダイズ油注射液	
透析液	人工透析液、腹膜透析液	人工透析液、腹膜透析液	透析液の名称等を患者等に伝えることがあまりないと考えられるため。
麻酔・筋弛緩剤等	全身麻酔薬 ^{注1}	チオペンタール、ケタミン、セボフルラン、レミマゾラムベシル酸塩	手術時、緊急時、処置時等を使用され、薬剤名を患者等に伝えることがあまりないと考えられるため。
	麻酔・気管挿管時筋弛緩薬	スキサメトニウム、ロクロニウム	
	非脱分極性筋弛緩剤の拮抗薬	ネオスチグミンメチル硫酸塩・アトロピン硫酸塩水和物 ^{注2}	
	筋弛緩回復剤	スガマデクス ^{注2}	

^{注1}亜酸化窒素（鎮痛の効能あり）、チアミラルナトリウム（痙攣の効能あり）、プロポフォール（鎮静の効能あり）、ドロペリドール（麻酔補助、麻酔前投薬の効能あり）を含め要検討品目とする。

^{注2}ロクロニウムの拮抗薬及び回復剤

ガイドの項目について

これまでの議論を踏まえ、ガイドの記載項目及び記載順序は、以下のとおりとし、項目番号は固定する。なお、従前のとおり、医薬品とワクチンの間で、項目名及び項目番号の統一はしない。

患者向医薬品ガイド	ワクチン接種を受ける人へのガイド	電子添文の対応箇所
作成年月又は更新年月	作成年月又は更新年月	－
一般的な注意（定型文）	一般的な注意（定型文）	－
販売名、一般名、製剤写真	販売名、一般名、製剤写真	販売名、一般名
1. どんな薬	1. どんなワクチン	薬効分類、4. 効能又は効果、18. 薬効薬理
（用法用量は医師の指示のとおりとして、「一般的な注意」へ）	2. このワクチンの接種スケジュール	6. 用法及び用量、7. 用法及び用量に関連する注意
2. この薬を使用できない人、特に注意して使用する必要がある人	3. このワクチンの接種を受けることができない人、特に注意して接種を受ける必要がある人	2. 禁忌、9. 特定の背景を有する患者に関する注意、10. 相互作用
3. この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用	4. このワクチンの接種を受けるにあたり注意すべきこと・注意すべき副反応	1. 警告、8. 重要な基本的注意、9. 特定の背景を有する患者に関する注意
4. ほかに知られている副作用	5. ほかに知られている副反応	11. 副作用
5. 保管方法	（患者保管がないため、項目無し）	貯法、14. 適用上の注意、20. 取扱い上の注意
6. 問い合わせ先	6. 問い合わせ先	26. 製造販売業者等

(参考) ガイドの項目について

※第3回患者向医薬品ガイド検討会（R7.2.26）資料2－3を一部改変

各資材の内容を一覧にまとめると以下のとおり ※表中「○」の項目については、各資材で記載の粒度が異なる場合がある

項目 ※番号は現行ガイドの記載順	ア. 患者向医薬品ガイド	イ. くすりのしおり	ウ. 業界提案（必須版）	エ. 業界提案（詳細版）	オ. 米国（PMI：検討中の新資材）	カ. 欧州（PL）
【基本的情報：どういう薬か】			必須版と詳細版は補完関係（必須版にない項目は詳細版でカバー）			
①薬の名称（販売名、一般名）	○	○	○	○	○	○
⑩有効成分・添加物	○	×	×	○	×	○
②有効成分の含有量	○	×	×	×	×	○
		※名称に含まれる場合あり				
⑨形状、色等（製剤写真）	○	○	○	×	×	×
【何に効いて、どう使うか】						
③効能・効果	○	○	△	○	△	○
			※簡潔な記載のみ		※簡潔な記載のみ	
⑤使い方（用法、用量）	○	○	△	○	△	○
			※医師の指示に従って服用する旨のみ	一般的な注意事項として記載	※処方に従って服用する旨のみ	
【使用前の確認、使用中の注意】						
④使用前の確認事項（警告、禁忌）	○	○	○	○	○	○
⑥使用中の留意事項（重要な基本的注意）	○	○	○	○	○	○
⑦副作用（重大な副作用）	○	○	○	○	○	○
⑧副作用（その他の副作用）	×	△ ※主なもの	×	○	△ ※主なもの	○
【どのように保管するか等】						
⑪その他（保管方法、残薬管理等）	○	○	×	○	○	○
⑫問合せ先	○	×	×	○	○	○

（参考）患者向医薬品ガイドに関する業界提案（必須版）の例

※第1回患者向医薬品ガイド検討会
（R6.12.5）参考資料7より

【必須パート】

患者向医薬品情報ガイド（試案）[ガイドの読み方はこちら](#)

最終更新年月：2023 年 8 月

ABC錠 500mg

一般名：アイウエオ塩酸塩
(Aiueo Hydrochloride)

販売名	ABC錠 500mg
形状	

1.どんな薬（詳しくは p3）

この薬は 2 型糖尿病の人の血糖値を改善します。

2.この薬を使用できない人、特に注意して使用する必要がある人（詳しくは p3）

次の人はこの薬を使用できません。

- ・過去に[この薬に含まれる成分](#)で過敏症のあった人
- ・重いケトosis状態（吐き気、甘酸っぱいにおいの息、深く大きい呼吸）の人、糖尿病性の昏睡状態の人、糖尿病性の昏睡状態になりそうな人、1 型糖尿病の人
- ・重い感染症にかかっている人、手術をした人、または手術の予定がある人、重篤なけがをしている人

他にも、「特に注意して使用する必要がある人」や「他の薬と一緒に使用する場合は注意」も記載しています。該当する方は、この薬を使い始める前に必ず担当の医師または薬剤師に相談してください。

3.この薬を使うにあたり注意すべきこと（詳しくは p4）

低血糖症状を起こすと事故につながります。自動車運転や機械の操作時は注意してください。

他にも、この薬の使用前や使用中に行われる検査、妊娠時と授乳時の注意も記載しています。

4.この薬の使い方（詳しくは p4）

医師に指示された用法・用量にしたがって服用してください。体調がよくなったと自己判断し、服用を中止したり、量を加減したりすると病気が悪化することがあります。

他にも、この薬の一般的な投与量、飲み忘れ・多く飲み過ぎた場合の対応も記載しています。

5.副作用（詳しくは p5）

○重大な副作用

以下の症状があらわれた場合は、服用を止め、直ちに医師または薬剤師に連絡して下さい。

冷や汗がでる、寒気がする、動悸がする、目がちらつく、ふらつく、力のぬけた感じがする、気持ちが悪くなる、ぼんやりする、頭が痛い、目の前が真っ暗になって倒れそうになる、急に強い空腹感を覚える、手足がふるえる

ガイド冒頭の一般的
な注意事項へ

ガイド試案：項目ごとの留意点

作成●年●月

①

ガイドマーク

②

薬には病気を治したり、症状をやわらげたりする効果がある一方、副作用があらわれることがあります。医師に指示された用法・用量にしたがって使用してください。体調が悪くなったと自分で判断し、飲むことをやめたり、量を加減したりすると、病気が悪化することがあります。薬のことでわからないこと、心配なことなどがありましたら、医師や薬剤師に相談してください。

〇〇、〇〇、〇〇 ※販売名

一般名： (英名)	販売名 〇〇	〇〇	〇〇
	形状		

※他の形状は省略

1. どんな薬

○この薬は、・・・・・・。

2. この薬を使用できない人、特に注意して使用する必要がある人

③

3. この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用

○この薬の使用により、以下のような症状があらわれることがあるので、これらの症状に気づいたら、医師や薬剤師に相談してください。

〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇

4. ほかに知られている副作用

「3. この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用」に記載されている副作用のほか、副作用の一例は以下のとおりです。これら以外の副作用もあらわれるおそれがあります。これらの症状や、普段と異なる症状に気づいたら、医師や薬剤師に相談してください。

〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇
〇〇〇	〇〇〇

5. 保管方法

(例) 直射日光と湿気を避けて室温(1～30℃)で保管してください。

⑤

6. 問い合わせ先

症状、使用方法、副作用などのより詳しい質問がある場合は、医師や薬剤師にお尋ねください。

一般的な事項に関する質問は下記へお問い合わせください。

製造販売会社：〇〇〇〇、電話：フリーダイヤル〇-〇-〇、受付時間：〇時～〇時

⑥

①患者向医薬品ガイドであることを示すマークを付記予定。

②医薬品の使用において、医師の指示に従うこと、わからないことや副作用等の問題があれば、医師または薬剤師に相談することが重要であるため、冒頭・枠囲みで、これら一般的な注意事項を記載。

③項目番号は固定（記載事項がない場合でも、項目番号/項目タイトルは立てる）。

④副作用が2つの項目に記載され、電子添文の「8. 重要な基本的注意」等に由来する副作用等により着目してもらうため、「この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用」と「ほかに知られている副作用」とする。

⑤「保管方法」には、温度・湿度・遮光等の保管条件の定型文を記載。その他、製剤特有の管理上の留意点（未使用医薬品の医療機関への返却等）がある場合には記載する。

⑥「問い合わせ先」には、製造販売業者名、直接の問い合わせが可能な製造販売業者／販売会社等の問い合わせ先を記載する。

※中学生以上で習得する漢字には、ふりがなを振る

電子添文の記載をガイド向けに変更するにあたっての考え方について①

「この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用」の項に記載する内容については、電子添文の〔警告〕、〔重要な基本的注意〕及び〔特定の背景を有する患者に関する注意〕の項において、**患者やその家族が注意すべき事項**を記載する。

【記載すべき事例】

「患者へ説明する・指導する」旨が記載されているものは、患者に伝えるべき内容として記載する。

- 使用法の理解・説明・指導についての記載

電子添文

また、治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。

ガイド

患者さんや家族の方は、投与前に、この薬の効果や注意すべき点について十分に説明を受けてください。

- 避妊の必要性に関する記載

電子添文

9.4 生殖能を有する者

妊娠する可能性のある女性には、本剤投与中及び最終投与後1ヵ月間において避妊する必要性及び適切な避妊法について説明すること。[9.5参照]

ガイド

妊娠する可能性のある人は、この薬を使用している間および使用終了後1ヵ月間の避妊の必要性について説明を受けてください。

【記載を要さない事例】

医療関係者に向けた医薬品を使用する条件、治療方針、措置の内容等、患者又はその家族が注意すべき事項に該当しないものは、記載しない。

- 医薬品を使用する医師や医療施設についての記載

1.1 本剤は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤の使用が適切と判断される症例についてのみ投与すること。

- 治療方針に関する記載

8.1.1 投与に際しては、特に適応、症状を考慮し、他の治療法によって十分に治療効果が期待できる場合には、本剤を投与しないこと。また、局所的投与で十分な場合には、局所療法を行うこと。

- 医療関係者が対応する措置の内容（各種検査の実施等）についての記載

8.5 慢性疾患（関節リウマチ、変形性関節症等）に対し本剤を用いる場合には、次の事項を考慮すること。

- 長期投与する場合には定期的に尿検査、血液検査及び肝機能検査等を行うこと。
- 薬物療法以外の療法も考慮すること。

電子添文の記載をガイド向けに変更するにあたっての考え方について②

【副作用関連の注意事項の記載について】

- 副作用については、対応方法（「観察を十分に行う」、「速やかに医師の診断を受けるよう指導すること」、「定期的に検査等を行うこと」など）によらず、**まずは副作用等の症状に気づいて医師等に相談することが必要であるため**、「この薬の使用により、以下のような症状があらわれることがあるので、これらの症状に気づいたら、医師や薬剤師に相談してください。」と記載し、その後に、**発現する副作用等は表形式で記載する**。
- 副作用等に関する注意事項であっても、**二次的に発現する事象**への注意喚起、医薬品の**使用方法等に関する注意喚起等**を含む場合には、文章で記載する。重要な指示は、**太字**や**下線**を用いる。

○運動失調（ふらつき）などが高頻度^{こうひんど}で認められ、転倒^{てんとう}などを伴^{ともな}うおそれがあります。これらの症状があらわれた場合は、受診^{じゅしん}してください。特に高齢^{こうれい}の人ではこれらの症状により転倒^{てんとう}しやすいため、十分に注意してください。

○この薬を使い続けた後、急に使用を中止すると、発熱、頭痛、食欲不振^{しょくよくふしん}、脱力感^{だつりよくかん}、筋肉痛、関節痛、ショックなどがあらわれることがあります。中止する場合は徐々に^{じょじょ}減量されます。医師の指示どおりに使用してください。

○自動車運転等^{ねむけ}：眠気があらわれることがあるので、この薬を使用している間は自動車^{自動車}の運転などの危険^{危険}を伴^{ともな}う機械を操作しないでください。

副作用の表項目及び項目順について

1. ガイドを見て患者が医療関係者に質問した場合、症状のみの記載であると、電子添文のどの副作用を意図したものか判別しにくいいため、「**症状**」と「**副作用**」の**対応表**とすることでどうか。
2. 患者はまず自分の「**症状**」を探すと想定されること、易しい用語（「**症状**」）を左にした方が、読む際の心理的なハードルが低いともとも考える。そのため、**先に「症状」、次に「副作用」の順**（試案2）にすることでどうか。
3. 項目名や説明文は、下記のとおりで問題ないか（発現頻度等に基づき選択された等の表現の必要性）。

試案 1

4.ほかに知られている副作用←

「3.この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用」に記載されている副作用のほか、副作用の一例は以下のとおりです。これら以外の副作用もあらわれるおそれがあります。これらの症状や、普段と異なる症状に気づいたら、医師や薬剤師に相談してください。

副作用←	主な症状←
〇〇〇←	〇〇〇←
〇〇〇←	〇〇〇←
〇〇〇←	〇〇〇←

試案 2

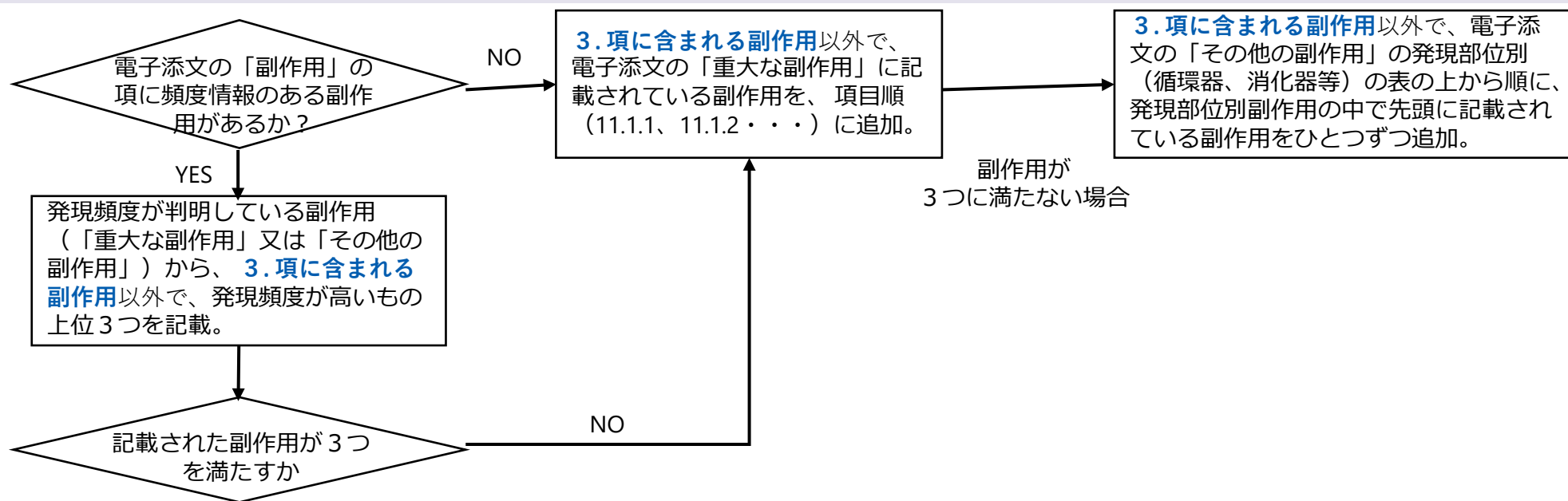
4.ほかに知られている副作用←

「3.この薬を使うにあたり注意すべきこと・注意すべき副作用」に記載されている副作用のほか、副作用の一例は以下のとおりです。これら以外の副作用もあらわれるおそれがあります。これらの症状や、普段と異なる症状に気づいたら、医師や薬剤師に相談してください。

主な症状←	考えられる副作用←
〇〇〇←	〇〇〇←
〇〇〇←	〇〇〇←
〇〇〇←	〇〇〇←

ほかに知られている副作用の選択ルールについて

「3. この薬を使うにあたり注意すべくこと・注意すべき副作用」（以下「3.項」という。）において電子添文の〔警告〕や〔重大な基本的注意〕で注意喚起される副作用は概ね網羅されることを踏まえ、それらとの重複を避けた上で、「4. ほかに知られている副作用」（以下「4. 項」という。）には、**[11. 副作用]** から**発現頻度に着目して発現頻度が高いものから3つを記載する**。発現頻度情報がある副作用が3つに満たない場合、頻度不明の副作用の中から[11.1 重大な副作用]を項目順に追加し、それでも3つに満たない場合は、[11.2 その他の副作用]から発現部位が偏らないように選ぶ。



以上のルールで副作用を選択すると、頻度不明（もしくは頻度が低い）の重大な副作用が全く記載されない場合がある。

（例）ムコダイン錠：重大な副作用に記載のある副作用（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群等）が頻度不明、かつ「警告」や「重大な基本的注意」にも記載がないため、記載されない。

このような場合、極めて稀であっても発現した場合に重大な転帰をもたらす副作用の存在を示す等の観点から、**発現頻度が高いもの3つに加えて、さらに「11.1 重大な副作用」から抽出して追記等すべきか。**

ワクチンガイド「このワクチンの接種スケジュール」の項の記載について

- 旧ガイドの「このワクチンの接種スケジュールは？」の項では、接種スケジュールの図示や、定期接種・任意接種の区別についても記載されているところ。
- 新ガイドでも「このワクチンの接種スケジュール」の項を設ける予定であるが、記載の分量に制約があること、ワクチンの接種スケジュールについてわかりやすくまとめられた一覧表等（※）も存在することから、このような資材にリンクさせることも可能としてはどうか。

※ 公的機関や製造販売業者等で作成しているものなど

五種混合ワクチンの旧ガイドの記載抜粋

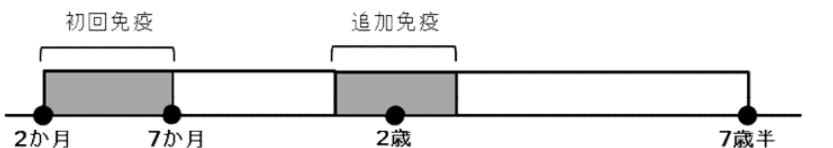
【このワクチンの接種スケジュールは？】

● 接種量および回数

	接種回数	接種部位
初回免疫	20～56日の間隔で3回接種	皮下または
追加免疫	初回免疫終了後6～18か月経過してから1回接種	筋肉内

1回量：0.5mL

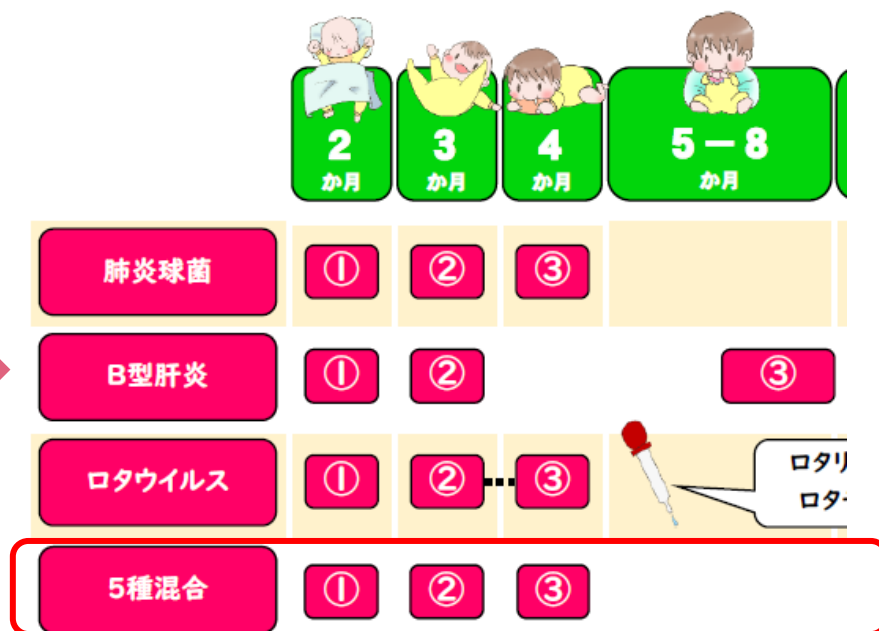
【定期接種¹⁾】



（追加免疫：初回免疫後6か月以上の間隔を置いて1回（標準として初回免疫終了後6か月から18か月の間））

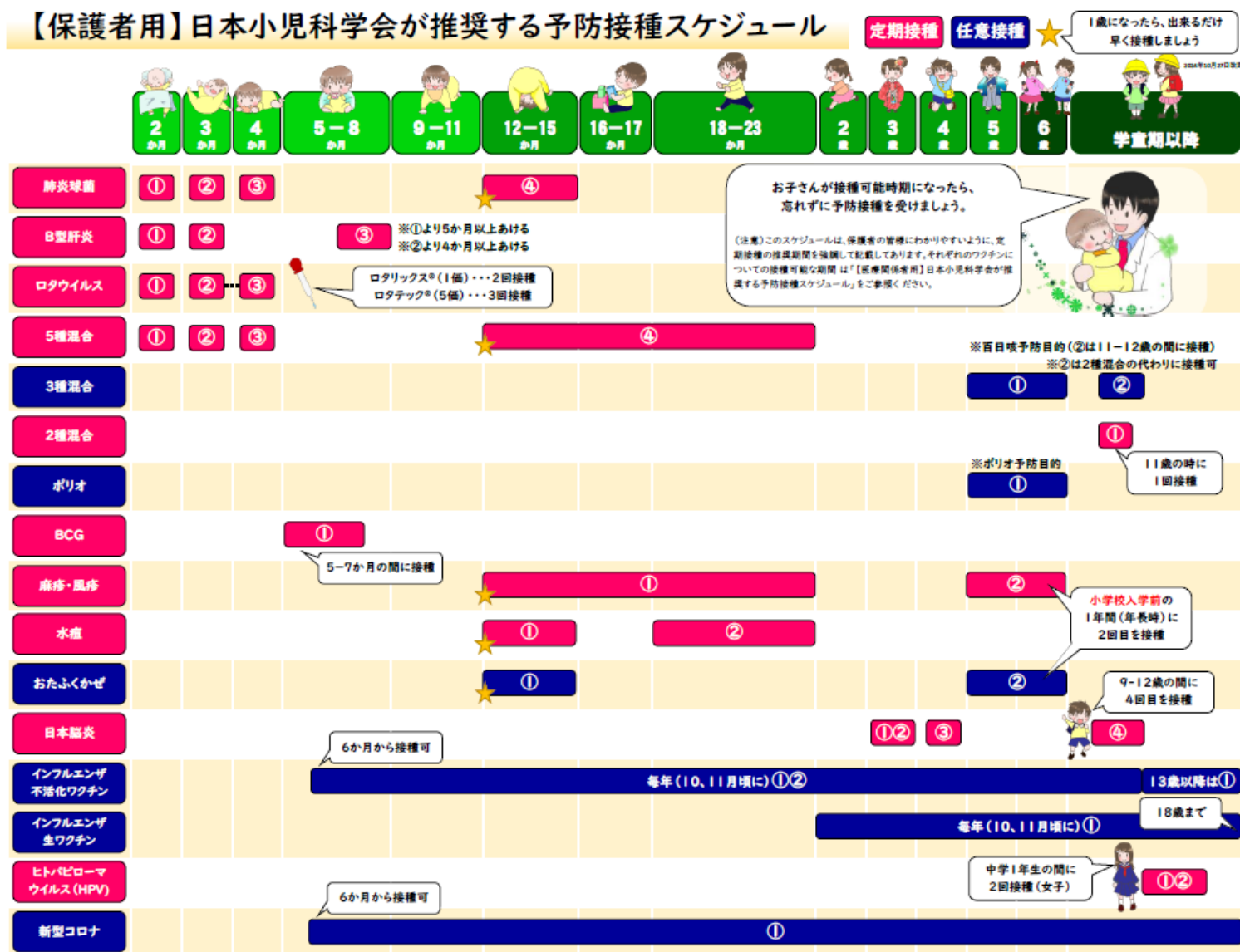
標準的な接種年齢

ワクチンを受ける人へのガイド「ゴービック水性懸濁注シリンジ」より抜粋
https://www.info.pmda.go.jp/downfiles/ph/GUI/630144_636140FG1020_1_12G.pdf



「【保護者用】日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール」より抜粋
http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20241105_vaccine_schedule_hogosya.pdf

ワクチン接種スケジュールの資料の例①



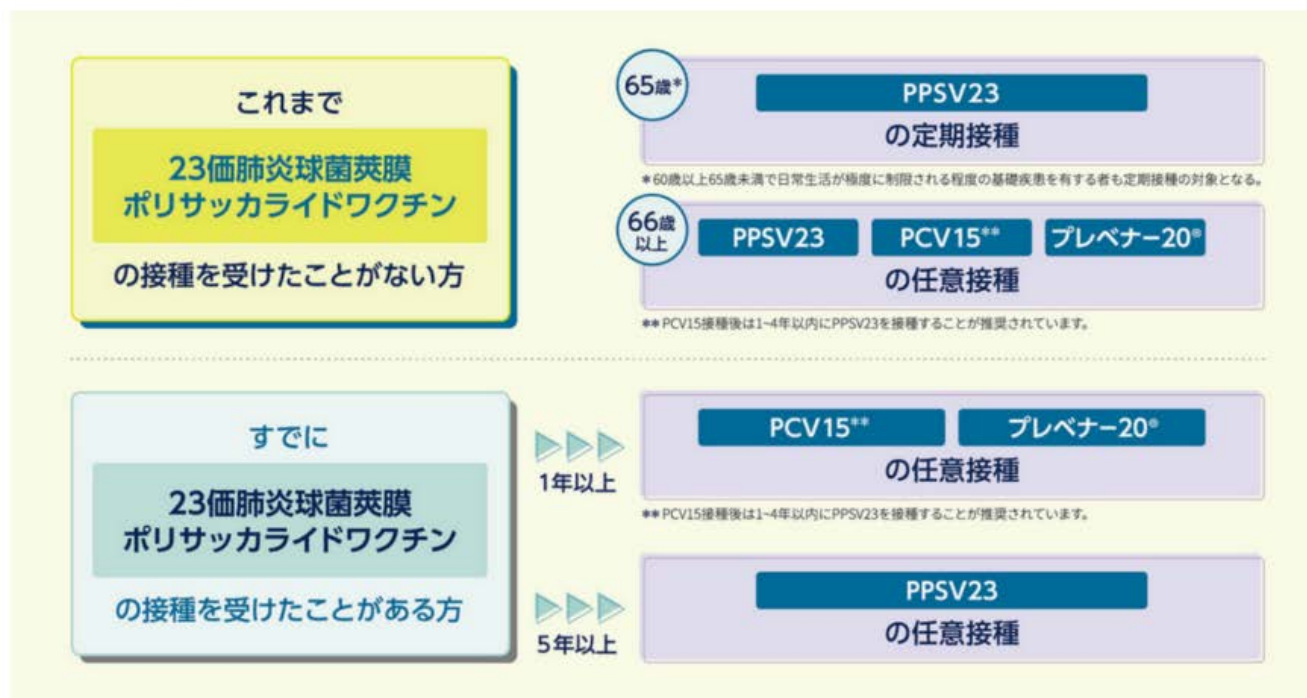
日本小児科学会ホームページより転載

http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20241105_vaccine_schedule_hogosya.pdf (2025年5月2日閲覧)

ワクチン接種スケジュール資料の例②

プレベナー20の接種スケジュール

65歳以上のプレベナー20の接種スケジュールは、対象者がPPSV23の既接種者であるかどうかによって異なります。



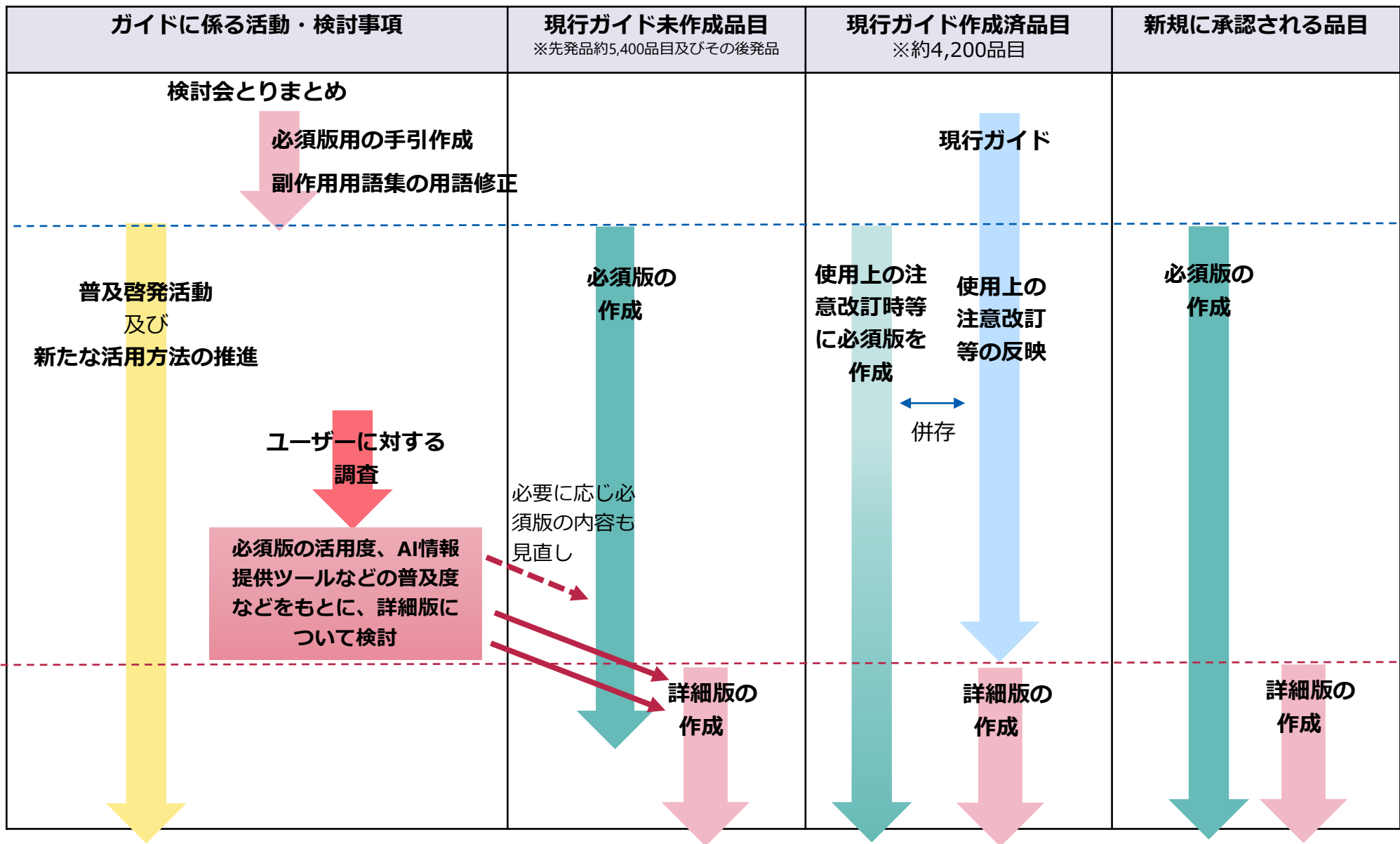
日本感染症学会/日本呼吸器学会/日本ワクチン学会 合同委員会：65歳以上の成人に対する肺炎球菌ワクチン接種に関する考え方（第6版 2024年9月6日）より作成
https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/guidelines/o65haienV/o65haienV_240930.pdf 2024年9月17日参照

2025年4月作成 PRV39O023A

ファイザー株式会社ホームページより転載 <https://www.pfizerpro.jp/medicine/prevenar20-adult/product/schedule>（2025年5月13日閲覧）

※ 当該サイトは会員登録が必要な医療従事者向けのサイトであり、一般の方が閲覧できるものではない。

今後のスケジュールのイメージ



【ガイドの活用方法について】

患者向医薬品ガイドの想定される主な活用方法（主なユースケース）

主な ユース ケース	患者自身が入手し、読んで理解				医療者が 患者への説明に活用	
	【ケースA】 患者自らがネット 検索して入手	【ケースB1】 PTPシートのGS1 コードを読み取る ことでガイドを閲 覧	【ケースB2】 薬情にQRコード等 を掲載し、当該 コードから患者が 必要時に閲覧	【ケースC】 電子版お薬手帳等 各種PHRにおける 医薬品の説明とし て活用	【ケースD1】 ガイドを薬剤師等 が そのまま用いて 、 紙・タブレットで 患者に説明	【ケースD2】 ガイドを薬剤師等 が 加工し 、紙・タ ブレットで患者に 説明
ガイド に求め られる 機能等	・ネット検索のされやすさ（検索結果が上位に出るなど） ・PMDAのHPへのアクセス向上 ・情報ソース明示	・GS1コードからガイドにアクセスできる仕組み（既にある）	・QRコードからガイドにアクセスできる仕組み（既にある） ・QRコードの薬情への追加	・医薬品コードからガイドにアクセスできる仕組み（既にある） ・一括DL又はAPI連携※の仕組み	・PMDAのHPへのアクセス向上	・ガイド情報の加工のしやすさ（XML形式等）
	・スマートフォンやタブレットでの閲覧のしやすさ（HTML形式等）					
課題、 制約条 件等	・ネット検索結果の上位化には、広告費が必要 ・PMDAのHPの認知度向上 ・PDF形式であれば、正確な情報である明示は容易（例：マーク付与）	・PTPシート等へのバーコード表示義務化（現状は推奨）が必要 ・アプリの開発、維持管理が必要	・薬情へのQRコード追加の働きかけ（レセコンベンダー等）が必要 ・直接ガイドにリンクする場合は別途URL作成の仕組み構築必要。	・手帳ベンダーへ働きかけが必要 ・一括DL等の仕組み構築が必要 ・（同左）	・医療者のガイドの認知度向上	・XML化に伴うシステム構築、維持管理にコスト（ニーズ把握や費用負担の整理を要する） ・加工のルールがないと、信頼性を損なうおそれ

※API（Application programming interface）連携：あるソフトやプログラムの機能を、別のソフトのインターフェースから読み出す方式

ガイド活用推進に向けての課題とその対応策（案）

前回までにガイドの活用方法について考えられるユースケースをあげてご意見いただいたところ。これらを実現するにあたり、特に検討が必要な課題とその対応策（案）については以下のとおり。

1. 患者が自ら閲覧する場合

- ・ 検索しやすいようにすべき

GoogleやYahooの検索上位化には広告費が必要。

PMDAのHPに掲載していることから、PMDAの認知度向上、PMDAのHPにおける検索のしやすさを検討する必要がある。

→PMDAのHPにおいて、別途一般向けの情報アクセス向上を目的とした、**新規入り口画面の構築**を検討中。

→PMDA発信で一般向けの医薬品適正使用の啓発を積極的に実施し、その中でガイドの存在、活用方法等について周知する。

2. 薬情にQRを印刷する場合

- ・ レセコンベンダーにQRを印刷する機能の搭載を促す必要がある。

→PMDAから**JAHIS等に薬情へのQRコード印刷について協力依頼通知を発出**する。

→QRコードの印字するスペースの有無、印字する大きさ等について、JAHIS等と協議しながら実装しやすい内容を検討。

- ・ QRでとんだ先がPMDA（製薬企業）の情報であることを明示してほしい。

→**ガイドマークを作成し**、明示するとともに、ポスター・リーフレット等で、ガイドは製薬企業が作成し、PMDAが確認している旨を周知する。

PMDAホームページにおける一般の方向けウェブサイトの新規構築

- 一般の方がPMDAウェブサイトに掲載している一般の方向けコンテンツに簡単にアクセスできるよう、各ページへのリンク※や患者向医薬品ガイド等の関連文書を簡単に検索できる検索画面を掲載した、新しい一般の方向けウェブサイトの作成を検討中。
※くすり・機器相談窓口、患者副作用報告、医薬品副作用被害救済制度など

- 本ページへアクセスできる二次元バーコードなどを記載したポスターやリーフレットなどを作成し、一般の方に周知予定。

<イメージ>

PMDA 一般の方向けウェブサイト

販売名や一般名を入力

くすりの名前

検索

以下、その他患者向情報への入り口を明示

- ・ くすり相談窓口
- ・ 医薬品副作用被害救済制度
- ・ 患者副作用報告制度 など

部分一致する品目が候補として表示され、その中から、該当品目を選択する。

(イメージ)

販売名	会社名
XXXX錠	AA
XX錠	BB

PMDA 医薬品医療機器総合機構
厚生労働省所管の独立行政法人です

くすり情報
一般の方向け

XXXX 錠15mg

一般名/成分名: XXXX



くすりの概要について知りたい
(使い方や副作用など) **+**

さらに知っておいていただきたいこと **+**

副作用が起きたときの対応は **+**

*くすりは、用法・用量を守って使いましょう。使用中に気になる症状が現れた場合には、医師・薬剤師等に相談しましょう。

一般に関する情報 ① 医療関係者の方はこちら

該当の医薬品名の
関連文書ページが開く